

## 二宮町シルバー緊急通報システムについて

## 【 対象者 】

- ① 町内在住で 65 歳以上の一人暮らしの高齢者、または高齢者世帯や日中おひとりで過ごす時間が長い高齢者
- ② その他、状況に応じて見守りが必要と判断したもの

## 【 事業内容 】

- ① 本体（1 台）、緊急ボタン付ペンダント（1 個）、火災警報器（煙感知型 2 個）、見守りセンサー（台所、寝室、出入口各 1 個 計 3 個）を設置します。  
※ 機器のご利用には固定電話の通信環境が必要です。また、通信環境によっては利用できない場合もあります。
- ② 緊急時に本体またはペンダントの「緊急」ボタンを押すことでコールセンターへ連絡できます。状況に応じて、駆付け員や救急車などを手配します。
- ③ 本体の「相談」ボタンを押すことで 365 日 24 時間いつでも看護師や保健師などの専門職に相談できます。
- ④ 毎月 1 回コールセンターから、確認の電話「お元気ですかコール」があります。
- ⑤ ペンダントは完全防水のため、お風呂場でも使用可能です。
- ⑥ 火災警報器が異常を感知した場合は、コールセンターより消防署へ通報します。
- ⑦ 見守りセンサーは利用者の動きを見守り、異常を感知した場合（4 時程度動きが感知できない場合など）はコールセンターへ通報します。
- ⑧ 機器のレンタルには月額のご利用料金（裏面の別表参照）がかかります。お支払方法は、口座引落としになります。  
※ ご利用料金が小額の場合は、半年分をまとめて引落としさせていただきます。  
※ 設置または撤去には工事費用はかかりません。

## 【 申込み方法 】

- ① 利用希望者本人または家族、民生委員などを通して二宮町社会福祉協議会に申し込みしてください。
- ② 利用希望者の状況などを考慮し、決定または却下の判断をいたします。結果については、後日郵送にてお知らせいたします。
- ③ 決定した場合には、運営会社（立山科学㈱）より工事の日程調整の電話をさせていただきます。
- ④ 設置工事および機器のテストや操作説明、利用料金の引落とし手続きをします。

## 【 その他 】

- ① 機器の撤去や不具合などについては、二宮町社会福祉協議会または運営会社（立山科学㈱）にご相談ください。

# 別表

介護保険料の所得段階区分	内容	利用者負担率	利用者負担額(月)
第1段階①	・生活保護受給者 ・世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている方	契約額の0%	0円
第1段階②	・世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方	契約額の10%	210円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円越120万円以下の方	契約額の20%	410円
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円を超過する方		410円
第4段階	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方	契約額の60%	1,410円
第5段階	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超過する方	契約額の70%	1,710円
第6段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方		1,710円
第7段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	契約額の75%	1,810円
第8段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	契約額の100%	2,530円
第9段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の方		2,530円
第10段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の方		2,530円
第11段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が500万円以上700万円未満の方		2,530円
第12段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が700万円以上1,000万円未満の方		2,530円
第13段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が1,000万円以上の方		2,530円